

加能越三州之窮民如新脫洪水解倒懸。其施亦博矣。景周此の序文を讀みて、愈公の仁開世に播然たるを知る也。又云ふ。此の小屋を建築せらるゝ而已ならず。此の年八月九十歳以上の男女に口糧を給ふ事に成りたり。誠に仁恵の至り、元正帝仁恤の後いまだ此の類を聞かず。此の後元祿九年にも三州飢饉、此の年八月公歸藩の道越中境より之を救はせられ、困民共に衣米を賜へり。此の時着駕、旅服の儘にて國老前田駿河守を召され、救荒の延滞を咎めさせられ、司農の役人を罰し、閉門、塾居を命ぜられたり云々と。平次按するに、右元祿度の事は、改作所舊記に、元祿八年凶作に依りて、翌九年飢人多く有之、其の年八月十一日宰相公歸國、直に蓮池之屋敷へ被爲入、飢人救方段々御僉議有之、同十六日算用場奉行和田小右衛門・小寺平左衛門役儀被指除閉門被仰付。とあり。又夫れより八十餘年の後、天明の飢饉の事は、未だ其の時の記録を得ざれば詳かならず。又天明より五十餘年の後天保度の事は、天保飢饉日記に、笠舞御助け小屋入乞食、八年六月十八日まで四千人許入り、尙毎日追々人多に相成る由にて、更に夥敷救小屋建

築被仰付。次第に人多に相成り、十年に至り才川々上芝居小屋跡並淺野町等五ヶ所に救小屋被仰付、右五ヶ所にも男女凡千人許入候由。男三合、女二合、子供壹合半宛食料を下し賜はり、尤男女とも手仕事道具持參致し、男は繩草履等を致し、女は機かなをかせなど致し罷在處、七月の初に至り米價下直に成るに付、救小屋より追々出で、壹人に銀拾匁宛賜はりたる由記載す。天保八・九・十の三ヶ年打糺き飢饉の事は、予も粗見聞して于今覺え居れり。飢人共追々救小屋へ入りたる中にも、笠舞救小屋は數千人の事ゆゑ、日々死人夥敷、其の邊へ埋葬する處、狼多く出づ。依之鐵炮足輕に被命、夜中は炮聲絶えず聞え、且死人は火葬に命ぜられ、晝夜風高の時はその香ひ遙にいたし、又芝居小屋・茶屋跡の家共に男女夥敷入り、手仕事致し居たる事親しく一覽せり。

○天保飢饉助小屋情實
綿津屋政右衛門日記に云ふ。天保九年困窮の節、米直段金澤壹升貳百貳拾壹文なり。此の内四拾六文は奉行所より足し下し置かれ候處、後には壹升百七拾貳文宛に成候へど

も、右の御引足しにて買請け、漸々凌ぎたり。右足し銀大圖り金澤町家許にて、一日分八貫八百目宛と承り候。奉行所より大豆とじやうぼといふ草とをませて食すべき旨御達し、米は誰家内何人、壹人分一日に何合といふ割合の札を渡し被下、右の札をもて米買う候。笠舞村には御助け小屋前々より有之外に、また御小屋建ちたり。其外川上芝居小屋跡・めうぎ芝居小屋跡・天神町・昌安町・淺野町、此の五ヶ所は此時新に相建ち、右の御助け小屋へ何萬人といふ人々はいり候處、此者共食事着類等も被下たり。其節疫病にて死するもの一日に貳・三百人宛もこれあり。其しまり成りかね候に付穴を掘り、その所へ入れ置き、追々出して火葬なし下されしが、右の死骸に大犬つきけるに依りて、毎夜足輕中廿人ばかり番に付け下され、鐵炮を放たしめられ、またかるきもの、御救ひとして、富づき百四十ヶ所ばかり有之候。此時酒値段壹升代五・六匁いたし候也。さて御助け小屋にて坊主壹人、右死骸をひき請け弔ひいたし候に付、御小屋のもの、師匠寺と相成りけり。又小立野に町人にて、人不知困窮人を相助け候もの有之。奇特の志とて

町役人同様に相成りたり。さて右飢饉後、川上芝居小屋等五ヶ所の困窮人も、追々本籍居住所へ立歸り、其後芝居は御指止めに相成り、右小屋は東末寺へ下され、再建の爲めとて、右の材木共一向宗の者どもへ渡し下されしに依りて、毎日南無阿彌陀佛のひやうしにて、運送いたしたり。誠に饑々しき事也。小芝居の小屋は町家に相成りたり云々と。右記載せし情實、誠に其の頃の事實を知るに足れり。故に此に引證す。おもふに、飢饉に依りて貧人を救はん爲に助小屋を建て、困窮人を入れられし事は上代にもありけん。三代實錄に、貞觀七年六月左京職言。天長年中於八條二坊造立七間板屋一字。以爲乞人所居。といふ事見たり。是も此の年飢饉などにて、乞兒多く徘徊せし故に、貧民小屋を建て、爰に入れ置かれしものなるべし。

○非人清光傳

加越能鍛冶由來考に云ふ。加州次郎九郎清光は、寛永・正保の頃の鍛冶也。始め金澤宮内橋に居住し、後笠舞非人小屋へ入る。世に所謂非人清光とは是也と。加越能鍛冶系圖には、五代清光稱次郎九郎。六代清光稱長兵衛。非人清光は